

## 中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書

リニア中央新幹線建設に伴う大井川の流量減少に関して、昨年10月にJR東海は、「原則としてトンネル湧水の全量が大井川に流す措置の実施」を表明し、その後、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議等の場で、その手法や監視体制等に関する有識者の知見を交えた協議が進められてきた。

私たち藤枝市議会をはじめ大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、本年1月に8市2町の議長連名で要請書をJR東海に提出するとともに、県中央新幹線環境保全連絡会議等での協議経過を見守ってきたところである。

現在、協議の内容を確認する中で、南アルプスの複雑な地質構造に由来した地下水脈の変動、それに伴う表流水の減少、さらには地中の有害物質が及ぼす大井川の水質悪化といった懸念に関して、JR東海が適切な対応策を提示し、それが確実に実行され、担保されるのか、不信の念を抱かざるを得ない。

ユネスコエコパークの認定を受け、希少な動植物が生息する南アルプスからもたらされる大自然の恵みは、今なお流域の豊かな緑を育み、清き流れとなって駿河湾をより碧く深いものにしていく。この尊ぶべき自然環境を私たちは、将来に亘って引き継ぐ責務がある。

よって、市民を代表し下記の事項について要望する。

### 記

1. 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、JR東海との調整に引き続きリーダーシップをとっていただくとともに、国が関わることにあたっては、流域自治体、利害関係者の声を汲み取っていただけるよう要請されたいこと。
2. 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるよう要請されたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年10月3日

静岡県知事 川勝 平太 殿

藤 枝 市 議 会  
議 長 藪 崎 幸 裕